

報告第27号

令和4年度

城里町行政評価報告書

目 次

1. 城里町の行政評価システムの概要	1
(1) 行政評価制度導入の背景	1
(2) 行政評価制度の目的	1
(3) 町の行政評価システムの内容	1
2. 令和3年度の評価結果	3
(1) 事務事業評価	3
(2) 施策評価	5
3. 行政評価制度の導入効果	6
(1) 事務事業評価の効果	6
(2) 施策評価の効果	6
(3) 評価結果の活用	6
(4) 今後の展開	7

1. 城里町の行政評価システムの概要

(1) 行政評価制度導入の背景

地方分権の進展、町民ニーズの多様化・高度化、少子高齢化の進行、財政状況の悪化など、町を取り巻く環境が大きく変化しています。

このような中、総合計画に掲げた町の将来像である「人と自然が響きあいともに輝く住みよいまち」の実現を目指し、町の実情にあった施策を自らの責任において判断し実施することが求められています。

このためには、現在実施している施策、事務事業について必要性や有効性を見直し、今後に向け改善を進めるとともに、必要な施策等には重点的に資源を配分することが必要になります。

そこで、施策や事務事業の現状や今後の改善事項を明らかにし、効果的な資源配分に活用するため、平成20年度から3カ年の計画で行政評価制度を導入しました。

(2) 行政評価制度の目的

行政評価制度の導入にあたり、制度導入目的として、次の3つを定めました。

① 不断に改善する町役場

町を取り巻く環境の変化が激しく、また、財政状況の厳しさが増す中、常に取り組みを振り返り、見直しを行うことで政策形成能力を向上し、町民生活の向上を図ります。

② 職員の意識の改革

職員が、行政活動の実施により、町民に対してどのような成果をもたらされたかを常に意識し行動するようにします。

また、資源の効率的な活用を図ることを常に意識するようにします。

③ 町民への説明責任の遂行

町が実施する施策や事業の内容と実施状況を町民に説明することで、町政の透明性を高め、説明責任を果たします。

(3) 町の行政評価システムの内容

① 評価の対象

総合計画の実現に向け、町全体の最適化を目指すため、施策と事務事業の2階層の評価を実施します。

施策評価は、総合計画に示された基本施策を評価対象にしています。

また、事務事業評価は、基本施策の実現手段として、一つの成果が見込まれる単位のうち、予算を伴うものを事務事業として評価対象にしています。

② 評価の主体

評価は、職員が実施する「内部評価」により実施します。

③ 評価時期

年度終了後に、終了した取り組みを評価する「事後評価」を実施します。具体的には、出納整理期間終了後に第2次城里町総合計画－後期計画－の施策体系別に整理された事務事業について「事務事業評価」を実施します。評価責任者は、事務事業を所管する課局の長となります。また、事務事業評価に引き続き、第2次城里町総合計画－後期計画－に位置づけられた主要施策について「施策評価」を実施します。評価責任者は、主要施策の実施を主に担う課局の長となります。

④ 評価の視点

ア 事務事業評価

- ・目的の妥当性

そもそも事務事業を実施する必要があるといえるかを判断します。

- ・町関与の妥当性

目的が妥当であり実施することが必要であるとしても、その事務事業を、はたして町が主体となって実施する必要があるのかを判断します。

- ・有効性

事業の内容、実施状況から、事業の目的がどの程度達成されたか、目的達成に役立ったかを判断します。

- ・効率性

予算の執行状況や実施手法から、事業が無駄なく効率的に行われているかを判断します。

イ 施策評価

施策評価では、施策の現況、施策を取り巻く環境の変化を把握し、今後の施策の方向性を検討します。また、施策に連なる事務事業について、施策目的への貢献度を判断し、事業の今後の方向性を判断します。

⑤ 施策評価と事務事業評価の違い

城里町では、施策、事務事業の2階層の評価を実施しています。それぞれの評価の役割は次のとおりです。

	施策評価	事務事業評価
手 法	・ 総合計画の実現に向け、今後の各施策の進め方⇒大局的な視点	・ 成果志向への体質改善や職員の意識改革を目的とする担当課の事務改善ツール
評価の視点	・ 総合計画の進捗管理(施策目的の達成状況) ・ 事務事業の優先順位付け(経営資源配分)	・ 妥当性 ・ 有効性 ・ 効率性
成果の考え方	・ 施策目的の達成	・ 内部管理事務など成果として捉えにくいものがあるが、事務改善の視点として評価は可能
評価の効果	・ 新規・重要事業の立案、既存事業の見直し(改革)、資源(予算・人材)の配分	

2. 令和3年度の評価結果

(1) 事務事業評価

事務事業評価では、実施した事務事業の内容、実施状況やコストの状況の振り返りを行います。また、振り返りの結果、事業の課題や改善策を検討します。これにより、事務事業のPDCAサイクルを確立し、職員の成果志向、政策形成能力を高めます。

① 評価事業数 138 事業

※評価実施した事業選定の考え方

- 1 町民にサービスを提供するもの
- 2 町民に直接サービスを提供するものではないが、説明が必要なもの
- 3 その他内部事業

② 評価結果の概要

事業の方向性の状況は、事業の継続(拡充・方法改善)が138事業(100.0%)となり、事業の継続(縮小)及び事業の廃止・他事業との統合を検討が0事業(0.0%)となりました。

予算の方向性の状況は、拡充・現状維持が合わせて137事業(99.3%)、縮小が1事業(0.7%)となりました。事業の廃止・他事業との統合を検討は0でした。

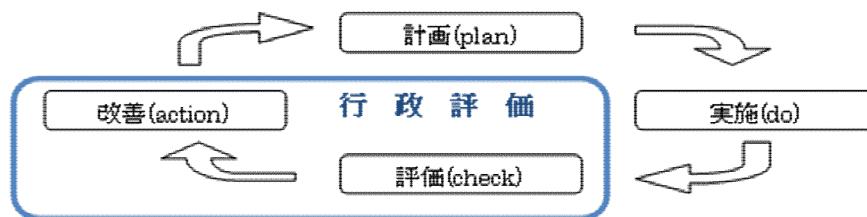
令和3年度評価結果と比較すると、縮小や廃止となる事業が大幅に少なくなり、これまでの評価の結果を受け、効果・必要性の高い事業を実施する意識が浸透した結果と考えられます。

事業の方向性	事業数	割合 (%)
A：継続（拡充）	22	15.9
B：継続（方法改善）	116	84.1
C：継続（縮小）	0	0.0
D：廃止・他事業との統合の検討	0	0.0

予算の方向性	事業数	割合 (%)
A：拡充	16	11.6
B：現状維持	121	87.7
C：縮小	1	0.7
D：廃止・他事業との統合を検討	0	0.0

※PDCAサイクルのイメージ

これまでの行政活動は、計画(plan)→実施(do)の連続であったことから、評価(check)と改善(action)という機能を取り入れて次の計画につなげること。



・総合計画に示された施策体系別の評価事業数

章一節	主要施策名	事業数	章一節	主要施策名	事業数
1-2	道路・交通体系の整備	5	3-1	農林業の振興	18
1-3	上・下水道の整備	10	3-2	商工業の振興	1
1-4	公園・緑地の整備と緑化の推進	1	3-3	観光・レクリエーションの振興	3
1-5	情報通信網の整備・充実	1	3-5	消費者保護の推進	1
1-6	景観の形成	1	4-1	ともに社会を生き抜く力を身に着ける教育	7
1-7	住宅地・住宅の整備	2	4-2	安心して学べる教育環境の整備	5
1-8	消防・救急体制の強化と防災の推進	3	4-3	生涯にわたって学べる環境の整備	20
1-9	防犯・交通安全対策の推進	4	4-4	郷土の文化の継承と文化財の保護	3
2-1	地域福祉の充実	3	5-2	循環型社会の形成	4
2-2	子育て支援の充実	6	6-1	住民主体のまちづくり	2
2-3	高齢者福祉の充実	3	6-2	多様な交流の推進	1
2-4	障害者福祉の充実	2	6-3	人権尊重と男女共同参画社会の推進	1
2-5	保健・医療の充実	7	6-4	行財政運営の合理化・効率化	11
2-6	社会保障制度の充実	13			
合 計					138

(2) 施策評価

施策評価では、総合計画に示された主要施策を単位として、施策目的の達成状況を検証するとともに、主要施策を構成する事務事業について、施策目的の達成の観点から優先度を設定します。

また、設定した優先度に基づき、主要施策を構成する事務事業の予算等の方向性や、事業の課題や改善策を検討します。これにより、町の行政の基本方針である総合計画の達成を職員に意識づけ、事務事業についても、総合計画の実現の観点からメリハリをつけることに活用します。

① 評価施策数 31 施策

② 評価結果の概要

施策目的の達成状況では、目標を上回る施策が 5 施策 (16.1%)、概ね目標を達成した施策が 19 施策 (61.3%)、目標を下回る施策が 7 施策 (22.6%) となりました。

また、主要施策の取り組み方針では、重点化して実施が 15 施策 (48.4%)、現状維持が 16 施策 (51.6%)、縮小して実施と判定された事業はありませんでした。

今後も財政状況や職員数などの経営資源の減少が続くことが予想され、施策の優先度を明確にすることが必要です。

施策目的の達成状況	施策数	割合 (%)
A：目標を上回る	5	16.1
B：概ね目標を達成	19	61.3
C：目標を下回る	7	22.6

前期計画での取り組み方針	施策数	割合 (%)
A：重点化して実施	15	48.4
B：現状維持	16	51.6
C：縮小して実施	0	0.0

3. 行政評価制度の導入効果

(1) 事務事業評価の効果

今回の評価結果では、前回 161 事業が対象でしたが、類似事業との統合や事業の廃止・縮小が進んだ結果、138 事業が対象となりました。

このことから、職員が今後の方向性を検討する際に、事業を広い視点から検討し、費用対効果を意識したと考えられ、これまで以上に成果やコストを意識するようになった結果といえます。

今後も、社会情勢の変化や事業の変化に合わせ、事業数は変化していくため、必要性について検討することが求められます。

(2) 施策評価の効果

施策評価を実施することで、「総合計画（主要施策）の目的の達成」を念頭に置いた施策展開を図ることが可能となります。具体的には、主要施策の現状を把握した上で、主要施策を構成する複数の事務事業を「主要施策の目的達成」の観点から相対的に評価します。

相対的な評価により、主要施策の目的達成により貢献する事務事業を明らかにし、今後の方向性を示します。その方向性に基づき、次年度の予算編成を実施することで、予算の配分をより効果的なものとすることができ、限られた資源の有効活用につながります。

(3) 評価結果の活用

① 予算への反映

ア 担当課による予算検討への活用

施策評価において、施策目的の達成の観点から事務事業の優先度、今後の方向性を定めており、今回の評価結果に基づき、事務事業の今後の課題・改善点を検討します。

これにより、施策目的の実現に向け、効率的・効果的な事業展開を図るため、メリハリのある予算要求を実現します。

イ 予算編成への活用

今後の予算編成において、行政評価の手法を事業内容や実施主体の見直し、廃止を含め事業継続の是非等の判断に活用するよう、予算編成方針に盛り込みました。

また、予算査定時には、事業の実施状況や優先度などの評価結果を基に、担当課へのヒアリング等を実施し、評価結果を予算編成に活用します。

② 目標管理への活用

施策評価を実施することで、日々の業務と総合計画の関係が明確になるとともに、予算の検討時の協議により、課局長の考える今後の施策展開を課局内で共有することができます。これにより、総合計画の実現を前提として、課局の方針に基づき、自らが何をすべきかを検討することが可能となり、意味のある年間目標の設定が可能となります。

(4) 今後の展開

① 施策評価結果の精緻化

施策評価では、総合計画の将来像を実現するため、実現手段である施策の今後の方向性を検討します。また、今後の方向性に基づき、施策の実施手段である事務事業を施策の実現の観点から相対的に評価します。今後、予算・職員といった行政運営に欠かすことのできない資源が減少することが予想されますので、より一層メリハリ付けが重要になります。このため、施策評価による貢献度の検討等を精緻化し、メリハリ付けに活用することが必要です。

② 施策間の優先順位付け

現行の施策評価は、各施策を絶対評価しており、総合計画実現の観点からの施策間の優先度を設定することができません。今後、予算・職員といった行政運営に欠かすことのできない資源が減少することが予想されるなか、より、効果的・効率的に総合計画の実現を目指すためには、優先的に取り組む施策を明確にし、資源を有効に活用することが重要です。このため、施策間の優先度を決定する場を設置する必要があります。

③ 職員の意識啓発の継続

これまでの取り組みにより、職員の意識が高まっていると考えられます。職員の間には制度が浸透したことから、職員の意識をさらに高めていくことが必要です。このため、職員が行政評価を意味のあるものと考え、真剣に取り組むよう、継続して職員の意識啓発を行います。

また、施策評価の実施により事務事業を相対的に検討し、その優先度を評価する必要があるため、幹部職員がマネジメントを意識して評価に取り組むよう、意識や理解を高めるための取り組みを実施します。

4. 資料

- ・令和4年度 事務事業評価及び施策評価のまとめ
- ・事務事業評価シート（様式）
- ・施策評価シート（様式）

令和4年度 事務事業評価及び施策評価のまとめ

(令和3年度に実施した事業の評価)

城里町まちづくり戦略課

資料

政策（基本目標）	大項目（章）	施策（主要施策）		目標達成状況	主要施策の取組み方針	施策の今後の進め方	No.	事務事業名	担当課	貢献度	事務事業評価		施策評価	
		中項目（節）									事業の方向性	予算の方向性	事業の方向性	予算の方向性
1	安全・安心な生活基盤のあるまちの実現	2	道路・交通体系の整備	A 目標を上回る	A 重点化して実施	住民の生活を確保する道路維持事業については、事業の拡大を行いたい。	1	道路維持事業	都市建設課	A	A	A	A	
				2	町道改良工事		都市建設課	B	B	B	B			
				3	災害復旧事業		都市建設課	A	B	B	B			
				4	路線バス運行支援事業		まちづくり戦略課	B	B	B	A			
				5	新交通システム(デマンド交通)運行支援事業		まちづくり戦略課	B	B	A	B			
		3	上・下水道・河川の整備【上水道】	C 目標を下回る	A 重点化して実施	平成27年度に策定された新水道ビジョンを基本として、水道施設再編・統合をさらに進めるとともに災害や事故に対応できる強靱な施設整備とライフラインとしての水道の危機管理体制の強化を図り、安全で安定的な給水を行っていく。	1	水道施設整備管理事業	水道課	A	B	A	B	
				2	水道管理運営事業		水道課	A	B	A	B			
				1	流域関連公共下水道整備事業		下水道課	A	B	B	B			
				2	特定環境保全公共下水道整備事業		下水道課	B	B	B	B			
4	上・下水道・河川の整備【下水道】	A 目標を上回る	B 現状維持	那珂久慈関連公共下水道事業及び特定環境保全公共下水道事業を計画的に推進し、順次事業計画区域の整備を実施し、普及率の向上を図る。農業集落排水事業では、老朽化が進む処理施設について公共下水道への統合を推進しながら適正な維持管理に努める。また、事業計画区域外地区については合併処理浄化槽の普及促進を図る。	3	公共下水道維持管理事業	下水道課	B	B	B	A			
		4	公共下水道公債管理事業		下水道課	B	B	B	B					
		5	農業集落排水施設維持管理事業		下水道課	B	B	B	B					
5	上・下水道・河川の整備【河川】	C 目標を下回る	B 現状維持	住民意識の醸成と継続的な啓発が重要であり、長期的施策として推進する。	6	農業集落排水公債管理事業	下水道課	B	B	B	B			
		7	合併処理浄化槽設置事業		下水道課	B	B	B	B					
1	安心・安心な生活基盤のあるまちの実現	4	公園・緑地の整備と緑化の推進	B 概ね目標を達成	B 現状維持	公園の維持管理事業については、各公園、緑地の必要性を確認、維持管理の創意工夫を重ねて、実施していく。	1	公園維持管理事業	都市建設課	B	B	B	B	
				1	情報系インフラ・地域イントラ維持事業		まちづくり戦略課	B	B	B	B			
				1	河川改修事業(河川美化事業)		都市建設課	A	A	B	B			
				1	町営住宅入居者管理事務		都市建設課	A	B	A	B			
				2	町営住宅維持管理事業		都市建設課	A	A	B	A			
		6	景観の形成	C 目標を下回る	B 現状維持	住民意識の醸成と継続的な啓発が重要であり、長期的施策として推進する。	1	情報系インフラ・地域イントラ維持事業	まちづくり戦略課	B	B	B	B	
				1	河川改修事業(河川美化事業)		都市建設課	A	A	B	B			
				1	町営住宅入居者管理事務		都市建設課	A	B	A	B			
				2	町営住宅維持管理事業		都市建設課	A	A	B	A			
8	消防・救急体制の強化と防災の推進	C 目標を下回る	A 重点化して実施	消防力については、人口減少傾向のため、人員・設備の効率化を検討しつつ新規入居者の確保に努める。防災については、住民の防災意識向上を図り、消防団員と地域住民の協力を高めるとともに、行取との連携を強化していく。	1	常備消防事務委託事業	総務課	A	B	B	B			
		2	消防団管理運営事業		総務課	B	B	B	B					
		3	防災体制の整備事業		総務課	A	B	B	A					
9	防犯・交通安全対策の推進	A 目標を上回る	B 現状維持	設備等の整備を中心に進めながら、犯罪及び事故防止と住民への啓発を推進する。	1	防犯対策推進事業	町民課	A	B	B	B			
		2	防犯灯設置・管理事業		町民課	A	B	B	B					
		3	交通安全施設整備事業		町民課	A	B	B	B					
		4	交通安全対策推進事業		町民課	A	B	B	B					

政策（基本目標）	大項目（章）	施策（主要施策）		目標達成状況	主要施策の取組み方針	施策の今後の進め方	No.	事務事業名	担当課	貢献度	事務事業評価		施策評価		
		中項目（節）									事業の方向性	予算の方向性	事業の方向性	予算の方向性	
2 健やかに暮らせるまちの実現		地域福祉の充実	1	B 概ね目標を達成	A 重点化して実施	町民のボランティア活動への理解と参加を促すための施策に取り組み、地域住民のつながりをより一層深める事業を実施し、暮らしやすい環境の整備を進める。	1	社会福祉協議会運営補助事業	福祉こども課	A	B	B	B	B	
							2	保健福祉センター事業	健康保険課	B	A	A	A	B	
							3	ボランティア活動推進事業	福祉こども課	A	A	B	A	B	
							1	公立保育所事業	福祉こども課	B	A	A	B	B	
							2	民間保育所支援事業	福祉こども課	B	A	A	B	B	
							3	次世代育成支援金支給事業	福祉こども課	B	B	B	B	B	
		子育て支援の充実	2	B 概ね目標を達成	B 現状維持	子どものいる家庭を社会全体で支援し、次世代を担う子どもたちが生まれ、育まれるよう子育て支援を推進する。	4	放課後児童健全育成事業	福祉こども課	A	B	A	B	B	B
							5	多子世帯保育料軽減事業	福祉こども課	B	A	B	A	B	
							6	子育て支援事業	健康保険課	B	B	B	B	B	
							1	老人保護措置事業	長寿応援課	B	B	B	B	B	
高齢者福祉の充実	3	C 目標を下回る	A 重点化して実施	引き続き高齢者の生きがいづくりや、ひとり暮らし高齢者等への支援体制を整える。高齢者の増加に伴い、需要が増えると思込まれる。	2	在宅福祉事業	長寿応援課	B	B	B	B	B			
					3	敬老事業	長寿応援課	B	B	B	B	B			
5		障害者福祉の充実	B 概ね目標を達成	A 重点化して実施	福祉サービスの更なる充実を図り、地域での生活を推進する。	1	地域生活支援事業	福祉こども課	A	A	A	A	A		
						2	難病患者見舞金事業	福祉こども課	A	A	B	A	A		
						1	母子保健事業	健康保険課	A	B	B	A	A		
						2	健康診査事業	健康保険課	A	B	B	A	A		
						3	健康づくり事業	健康保険課	A	B	B	B	B		
保健・医療の充実【保健】	5	B 概ね目標を達成	B 現状維持	乳幼児に関しては健診未受診者に、再通知、電話での勧奨、保育園等と連携し全てのお子さんの把握に努める。子育て世代包括支援センターを中心に親子の寄り添い切れ目のない支援を継続する。 住民健診の受診率向上に務め、また、生活習慣改善のための行動変容の支援を継続する。	4	保健衛生総務事業	健康保険課	A	B	B	B	B			
					5	予防接種事業	健康保険課	A	B	B	B	B			
保健・医療の充実【医療】	5	B 概ね目標を達成	B 現状維持	地域住民が安心して暮らせる医療施設。地域住民に信頼される医療施設の整備を進める。	1	診療事業	診療所	A	B	B	B	B			
					2	施設維持管理事業	診療所	A	B	B	B	B			
2 健やかに暮らせるまちの実現		社会保障制度の充実【健康保険課】	B 概ね目標を達成	A 重点化して実施	各保険事業の周知及び収納率の向上 税負担の公平性を確保するため、収納対策室との連携	1	国民健康保険資格管理事務	健康保険課	A	B	B	B	B		
						2	国民健康保険税管理事務	健康保険課	A	A	B	A	B		
						3	国民健康保険運営協議会管理事務	健康保険課	A	B	B	B	B		
						4	国民健康保険給付管理事務	健康保険課	A	B	B	B	A		
						5	後期高齢者医療資格管理事務	健康保険課	A	B	A	B	B		
						6	後期高齢者医療保険料管理事務	健康保険課	A	B	B	B	B		
						7	後期高齢者医療給付管理事務	健康保険課	A	B	B	B	B		
						8	医療費助成事務	健康保険課	A	B	B	B	B		
						9	国民年金事務	健康保険課	A	B	B	B	B		
						10	福祉年金事務	健康保険課	A	B	B	B	B		

政策(基本目標)	大項目(章)	施策(主要施策)		目標達成状況	主要施策の取組み方針	施策の今後の進め方	No.	事務事業名	担当課	貢献度	事務事業評価		施策評価	
		中項目(節)									事業の方向性	予算の方向性	事業の方向性	予算の方向性
2	健康やかに暮らせるまちの実現	社会保険制度の充実(遺族給付)	A 重点化して実施	B 概ね目標を達成	保険料負担の公平性を確保するた め、収納担当課との連携を図る。 介護予防事業の充実を図り、介護認 定率の現状維持または、減少につな げる。		1	介護保険認定関係事務	長寿応援課	A	B	B	B	
							2	介護保険給付事務	長寿応援課	A	A	B	A	
							3	介護予防・生活支援サービス事業	長寿応援課	A	B	A	A	
3	活力とにぎわいのあるまちの実現	農林業の振興	A 重点化して実施	B 概ね目標を達成	新たな農業政策の中で地域の実情に 沿った事業展開 町ブランド品、推奨品の選定拡大P Rと共に販路拡大に努める。	1	農ビ農ポリリサイクル事業	農業政策課	B	B	B	B		
						2	農行環境保全事業(多面的機能支払交付金事業)	農業政策課	A	A	A	A		
						3	中山間地域等直接支払事業	農業政策課	A	B	B	B		
						4	農地流動化奨励金交付事業	農業委員会事務局	A	A	B	A		
						5	農業委員会補助事業	農業委員会事務局	A	A	B	A		
						6	農業生産基盤整備事業	農業政策課	B	B	B	B		
						7	要望苦情処理業務	農業政策課	A	B	B	B		
						8	農林病虫害防除実施協議会補助事業	農業政策課	B	B	B	B		
						9	水田農業構造改革推進事業	農業政策課	A	B	B	A		
						10	家畜防疫事業	農業政策課	B	B	B	B		
						11	家畜衛生指導協会事業	農業政策課	B	B	B	B		
						12	和牛ヘルパー利用部会事業	農業政策課	B	B	B	B		
						13	和牛改良組合事業	農業政策課	B	B	B	B		
						14	繁殖牛導入事業	農業政策課	B	B	B	B		
						15	有害鳥獣捕獲事業	農業政策課	A	A	A	A		
						16	林道の伐採除草	農業政策課	B	B	B	B		
						17	みどりの少年団補助金	農業政策課	B	B	B	B		
						18	森林組合補助金	農業政策課	B	B	B	B		
1	商工業振興事業	商工業の振興	A 重点化して実施	A 目標を上回る	商工会と連携のうえ、経営指導・融資 制度等を活用し、基盤強化への支援。		1	商工業振興事業	まちづくり戦略課	B	B	B	B	
2	観光・レクリエーションの振興	観光・レクリエーションの振興	A 重点化して実施	C 目標を下回る	キャンプ場の運営方法(統廃合及び改 修)見直しの推進 温泉施設の宣伝活動を積極的に推進 し、入場者数の増加を図る。 情報発信及び観光PR等を更に積極 的に推進し、町のイメージアップ及び 観光真客数の増加を図る。		1	キャンプ場管理事業	まちづくり戦略課	B	A	B	B	
3	消費者保護の推進	消費者保護の推進	B 現状維持	A 目標を上回る	県補助金を活用し、積極的に啓発活 動を実施する。 相談員を配置し、消費者相談を受け付 ける。		1	消費者行政総務事業	まちづくり戦略課	B	B	B	B	

政策（基本目標） 大項目（章）	政策（主要施策） 中項目（節）	目標達成 状況	主要施策 の取組み 方針	施策の今後の進め方	No.	事務事業名	担当課	貢献度	専務事業評価		施策評価	
									事業の 方向性	予算の 方向性	事業の 方向性	予算の 方向性
	ともに社会を生き抜く力を身に養育する教育	B 概ね目標を達成	A 重点化して実施	城里町教育振興基本計画の町民への周知に努めるとともに、本町で学び育つ子供たちが、本町で働き生活していきたいと思う気持ちを持つため、ふるさとへの愛着を持つことが出来る教育や機会を充実する（1城里学ぶつづくの活用）他、地域社会の一員としての自覚が持てる教育を推進する。	1	教育委員会事務局事業	教育委員会	B	B	B	B	
					2	成人式事業	教育委員会	B	B	B	B	
					3	小学校振興事業	教育委員会	A	B	B	B	A
					4	中学校振興事業	教育委員会	B	B	B	B	B
					5	学校給食調理事業	教育委員会	B	B	B	B	B
					6	学校給食運営事業	教育委員会	B	B	B	B	B
					7	学校給食維持管理事業	教育委員会	B	B	B	B	B
人と文化を育む 人間性をかな ちの実現	安心して学べる 教育環境の整 備	B 概ね目標を達成	B 現状維持	教職員の資質・能力の向上のため、教育研究活動の支援を継続する。また、すべての子供たちが質の高い教育ができるよう就学支援の拡充等、学習環境向上に努める。	1	小学校管理事業	教育委員会	B	B	B	B	
					2	中学校管理事業	教育委員会	B	B	B	B	
					3	青少年相談員事業	教育委員会	B	B	B	B	
					4	青少年育成団体補助事業	教育委員会	B	B	B	B	
					5	学習機会提供事業	教育委員会	B	B	B	B	
					1	生涯学習推進補助事業	教育委員会	B	B	B	B	
					2	公民館講座実施運営事業	常北公民館	B	B	B	B	
					3	公民館講座実施運営事業	桂公民館	B	B	B	B	
					4	公民館講座実施運営事業	七会町民センター	B	B	B	B	
					5	公民館まつり実施運営事業	常北公民館	B	B	B	B	
					6	公民館まつり実施運営事業	桂公民館	B	B	B	B	
					7	公民館まつり実施運営事業	七会町民センター	C	B	B	B	
					8	スポーツ大会開催事業	教育委員会	B	A	B	A	
					9	生涯スポーツ振興事業	教育委員会	B	B	B	B	
					10	生涯学習スポーツ施設関係整備事業	教育委員会	B	B	B	B	
					11	公民館管理運営事業	常北公民館	B	B	B	B	
					12	公民館管理運営事業	桂公民館	B	B	B	B	
					13	公民館施設維持管理事業	常北公民館	B	B	B	A	
					14	公民館施設維持管理事業	桂公民館	B	A	B	A	
					15	コミュニティセンター運営事業	コミセン	B	B	B	B	
16	コミュニティセンター施設維持管理委託事業	コミセン	B	A	B	A						
17	図書館運営事業	図書館	B	B	B	B						
18	図書館施設維持管理事業	図書館	B	B	B	B						
19	郷土史資料館運営事業	図書館	B	B	B	B						
20	郷土資料館施設維持管理事業	図書館	B	B	B	B						
郷土の文化の 継承と文化財の 保護	郷土の文化の継承と文化財の保護	B 概ね目標を達成	B 現状維持	郷土芸能や地域文化を継承し保存するためには、団体等の活動は重要な役割を果たしていることから支援する。	1	文化団体育成補助事業	教育委員会	B	B	B	B	
					2	伝統芸能団体育成補助事業	教育委員会	B	B	B	B	
					3	文化財保護事業	教育委員会	B	B	B	B	

政策（基本目標）	大項目（章）	政策（主要施策）	中項目（節）	目標達成状況	主要施策の取組み方針	施策の今後の進め方	No.	事務事業名	担当課	貢献度	事務事業評価		施策評価	
											事業の方向性	予算の方向性	事業の方向性	予算の方向性
5	環境にやさしく、豊かな自然と共生するまちの実現	2	循環型社会の形成	B 概ね目標を達成	A 重点化して実施	<p>塵芥処理・し尿処理事業については、既存施設の適正な維持管理のもとで、円滑で効率的な運営と処理体制を図る。</p> <p>ごみ減量化・再資源化率向上に向け、新たに容器包装プラスチック類の分別を開始する等、さらなる資源ごみの分別徹底を推進し、将来にわたって持続可能な循環型の地域社会づくりを目指す。</p> <p>リサイクルセンターを新たに整備し、町内のごみ処理の安定化を図る。</p> <p>町民や事業者等へ不法投棄等の防止に向け、一層の啓発を進めるとともに、ポコナイAUD.(不法投棄)監視員や警察等関係機関と連携して監視体制の強化を図る。</p>	1	ごみ減量化事業	町民課	A	A	A	A	
							2	し尿処理事業	町民課	A	B	B	B	
							3	一般廃棄物処理施設建設事業	町民課	A	B	B	B	
							4	不法投棄抑制事業・環境美化事業	町民課	A	A	A	A	
6	思いやりのある自治のまちの実現	1	住民主体のまちづくり	B 概ね目標を達成	B 現状維持	<p>H26から始まった町政懇談会を継続して行っていく</p>	1	広報・広聴事業	まちづくり戦略課	A	B	A	A	
							2	自治振興事業	総務課	A	B	B	B	
							1	江戸川区交流事業	まちづくり戦略課	B	B	B	B	
							1	男女共同参画事業	総務課	B	A	B	A	
6	思いやりのある自治のまちの実現	3	人権尊重と男女共同参画社会の推進【男女共同参画】	C 目標を下回る	A 重点化して実施	<p>庁内の推進体制を整備し、関係各課連携した事業推進を図る。</p> <p>また、都市交流事業全体の活動実績を町内外へPRし、友好都市締結を目指す。</p>	1	戸籍住民基本台帳事業	町民課	B	B	B	B	
							2	出納事務事業	会計課	B	B	B	B	
							3	出納事務事業(印紙販売・県証紙発給事務)	会計課	B	B	B	B	
							4	サテライト水戸事業推進事業	まちづくり戦略課	B	B	B	B	
							5	健康管理事務	税務課	A	B	B	B	
							6	収納管理事務	税務課	A	A	B	A	
							7	税務管理事務	税務課	A	B	B	B	
							8	契約事務	財務課	B	B	B	B	
							9	財産管理事務	財務課	B	A	B	B	
							10	車両管理事務	財務課	B	C	B	B	
							11	備品管理事務	財務課	B	B	B	B	

令和4年度 事務事業評価シート（令和3年度実施事業の評価）

1. 【Plan - 計画】

対象事業名	担当者(課長)	担当者
担当課		
(1)事業の位置づけ		
基本目標	予算科目	款項目
主要施策		
施策		
(2)事業の目的・内容		
事業期間	開始年度	事業終了年度
事業対象(誰のために)		
事業目的(意図どのような状態にしたのか)		
事業内容(事業を構成する細事業の内容)		

2. 【Do - 事業の実施状況】

(1)成果指標	()									
成果指標(単位)	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和5年度			
成果指標の状況	目標									
指標化できない成果	実績									
(2)活動指標										
活動指標(単位)	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和5年度				
	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績
(3)事業費(単位:千円)										
細事業名	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和5年度				
	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算
事業費										
計										
一般財源										
国県支出金										
使用料・手数料										
その他										
計										

3. 【Check - 評価】

(1)事業の評価	評価の視点	評価のポイント	チェック	評価	備考
目的の妥当性(事業を実施する必要はあるのか)		・事業へのニーズがある ・事業に緊急性、継続の必要性がある ・社会変化に対応している ・その他()	<input type="checkbox"/> 妥当である <input type="checkbox"/> どちらかといえば妥当 <input type="checkbox"/> 妥当でない		
町の親与の妥当性(町が主体となって実施する必要はあるのか)		・町以外に実施する主体がない ・町が実施しない場合の影響が大きい ・国、県、民間等と役割分担ができていない ・その他()	<input type="checkbox"/> 町が実施すべき <input type="checkbox"/> どちらかといえば町が実施すべき <input type="checkbox"/> 町が実施すべきでない		
有効性(事業の意図が達成されているか)		・目標値を達成している ・目標値の設定は適切である ・事業内容(構成)は適切である ・その他()	<input type="checkbox"/> 成果があがっている <input type="checkbox"/> 成果向上余地がある <input type="checkbox"/> 成果があがっていない		
効率的性(事業費に無駄はないか)		・規則や要綱等に基づき業務が処理されている ・コストの節減余地がない ・受益者負担は適切である ・その他()	<input type="checkbox"/> 効率的である <input type="checkbox"/> 効率化の余地がある <input type="checkbox"/> 効率的でない		

(2)事業を進めていく上での課題

評価の視点	課題
有効性(意図を達成する上で支障となっている事項)	
効率的性(効率的な執行のために支障となっている事項)	

4. 【Action - 改善】

(1)課題の解決に向けた今後の改善内容	改善内容
評価の視点	
有効性(支障を取り除くために取り組む内容)	
効率的性(支障を取り除くために取り組む内容)	
(2)責任者の事業に対する今後の取り組み方針	
事業の方向性	<input type="checkbox"/> 継続(拡充) <input type="checkbox"/> 継続(方法改善) <input type="checkbox"/> 継続(縮小) <input type="checkbox"/> 廃止・他事業との統合を検討
予算の方向性	<input type="checkbox"/> 拡充 <input type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> 縮小
理由および取組内容	

令和4年度 施策評価シート(評価対象:令和3年度実施施策)

主要施策の概要

主要施策名	主要施策の責任者
主要施策の担当部署	
(1)主要施策の目的	
(2)主要施策の現況と課題(計画策定時)	

主要施策の現況

(1)施策指標の状況						
指標名等	年度	R2	R3	R4	R5	R3目標値の設定理由
指標名	目標値					
算出式等	実績値					
指標名	目標値					
算出式等	実績値					
(2)主要施策の目的の達成状況						
施策目的の達成状況		評価				
		評価の理由				
A: 目標を上回る						
B: 概ね目標を達成						
C: 目標を下回る						

主要施策を取り巻く環境の変化

(1)計画策定時からの主要施策を取り巻く環境の変化		
(2)後期基本計画に向けての課題		
(3)後期基本計画での取り組み方針		判断
取り組み方針	判断の理由	
A: 重点化して実施		
B: 現状維持		
C: 縮小して実施		

主要施策を構成する事務事業の今後の方向性

(1)主要施策の目的達成の手段となる事務事業の優先度と今後の方向性		
No.	事務事業名	所管課
1	2	3
4		
5		
6		
7		
8		
9		
10		
11		
12		
13		
14		
15		
16		
17		
18		
19		
20		
21		
22		
23		
24		
25		
26		

貢献度 : A 高い B やや高い C やや低い D 低い
 事業の今後の方向性 : A 拡充 B 方法改善 C 縮小 D 廃止・他事業との統合
 予算の今後の方向性 : A 拡充 B 現状維持 C 縮小 D 廃止・他事業との統合